

津島



津島の再生に向けた取組



浪江町役場津島支所・福島相双復興推進機構（令和8年1月）

目次

- P.2 津島地区における一部避難指示から現在までの経過
- P.3 津島地区の生活基盤インフラの整備
- P.4 津島地区に関する要望活動
- P.5 津島駐在所の再開
- P.6 特定帰還居住区域復興再生計画について
- P.7 津島地区の農業再生に向けた動き
- P.8 津島地区における賑わいづくり

津島地区における一部避難指示から現在までの経過



津島地区の生活基盤インフラの整備

- 津島地区には帰還した住民と移住者の住宅を確保する観点から、再生賃貸住宅を整備します。津島地区には自宅への帰還者と合わせて、**12世帯19名（12月31日現在）**の住民の方が居住しています。
- また、居住者の生活インフラを支えるため、毎週水曜日には**移動販売車による生活物資の販売**も実施するなど、津島地区の復興は緩やかであるものの着実に進んでいます。

＜住宅環境の整備＞



令和5年3月18日 住宅団地が完成



完成式も行われ、入居を予定している住民と町長ら町の関係者、津島地区の行政区長などが出席しました。

＜買物環境の整備＞



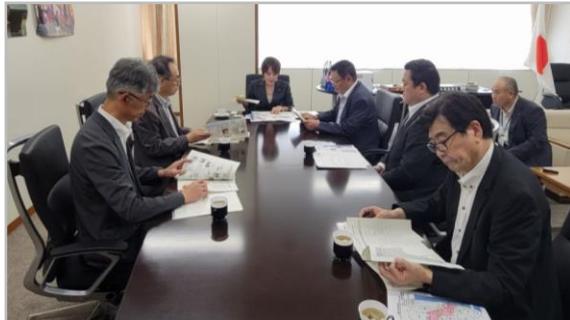
イオン浪江店より移動販売車が出発



毎週水曜日10:40-11:10、つしま活性化センターで移動販売が行われています。

津島地区に関する要望活動

- 令和7年8月6日に、国道399号「あぶくまロマンチック街道」の整備促進等に係る中央要望を行いました。
- 国道399号のうち、田村市、川内村、浪江町、葛尾村、飯館村の区間をあぶくまロマンチック街道と称しています。
- 浪江町では、手七郎地区（4,000m）について早期の整備を要望しました。



要望先

復興庁

・対応者 今井 絵里子 大臣政務官

国土交通省

・対応者 国定 勇人 大臣政務官

自民党東日本大震災復興加速化本部

・対応者 谷 公一 本部長

要望は、沿線5市町村からなる「国道399号あぶくまロマンチック街道沿線自治体連絡協議会」より行いました。

対応していただいた方々からは、しっかりと協議していきたいとの声をいただきました。

津島駐在所の再開

- 東北電力福島第1原発事故に伴い休止していた双葉警察署津島駐在所が、津島地区の特定復興再生拠点の避難指示の解除に合わせて、令和5年3月30日に**立ち寄り所として運用を始めました。**
- 令和6年7月31日に開所式が行われ、**駐在所業務を再開しました。** 駐在所には警察官が住み込みで勤務をしています。

<双葉警察署津島駐在所>



住所 浪江町大字下津島字萱深51-2
TEL 0240-36-2017
※不在時には、双葉警察署浪江分庁舎に
(0240-34-2141)お電話ください。



駐在する宮下巡査長



これまで不安に思っていた住民もいたと思いますが、安心して暮らせる環境だと思えるように活動していきます。

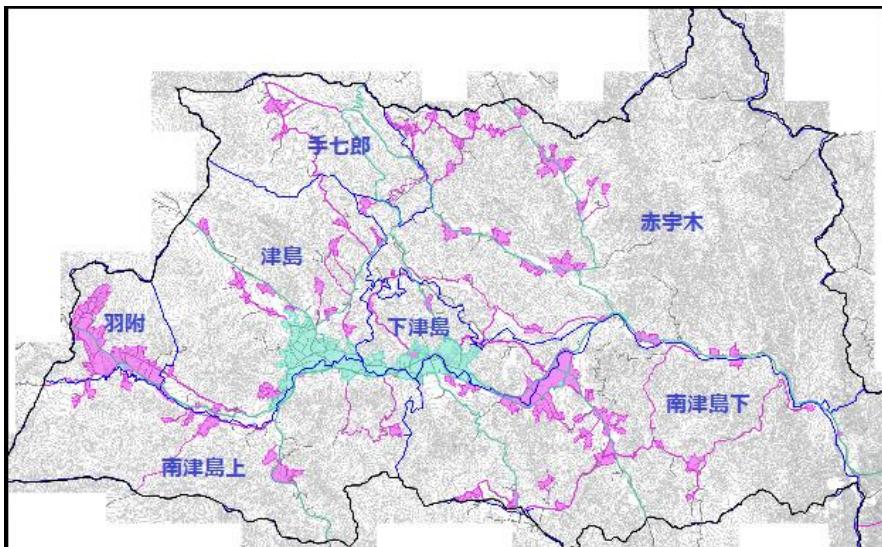
関係者が出席し、双葉警察署津島駐在所の開所式が行われました。

特定帰還居住区域復興再生計画について

- 令和5年6月に福島県復興再生特別措置法の改正により、帰還困難区域内の復興再生拠点区域外において避難指示を解除し、住民の帰還・居住を可能とする「特定帰還居住区域」を設定することができる制度が創設されました。
- 浪江町では**特定帰還居住区域再生計画**を取りまとめ、令和5年12月22日付けで国へ認定申請をし、令和6年1月16日付けで認定されました。
- 令和6年6月20日に**羽附地区で除染作業が始まりました。**

○特定帰還居住区域詳細図（津島地区）

※関係規定：福島復興再生特別措置法 第17条の9第1項、第2項第1号
福島復興再生特別措置法施行規則 第9条の2第1項第1・2号



町村界		行政区界	
特定帰還居住区域		特定復興再生拠点	



●表土の削り取り



●除草作業

津島地区の農業再生に向けた動き ～りんご、水稻の栽培～

- 令和6年4月6日、津島を「リンゴの里」とする実証栽培がスタートしました。農地2ヵ所に苗木140本を移植。
- 今後、50haまで面積を拡大し、年間3千tの生産を目指します。
- また、令和6年5月23日には津島地区で**14年ぶりとなる田植え**を、令和6年9月30日に**稻刈り**を行いました。福島県が開発した中山間地域向けの品種「里山のつぶ」を8aの水田に植え付け。「農地保全・試験栽培区域」となる津島地区ではコメの出荷は現在出来ないものの、今後の安全性確認を経て出荷再開を目指します。



株式会社マンカウイル東北による「りんご実証栽培」の取組



津島地区復興組合による田植え稻刈り

津島地区における賑わいづくり ~第1回つしま桜まつり~

- 4月13日に、津島で初めてとなる「つしま桜まつり」が開催されました。当日はあいにくの天気で開催場所を旧津島小学校からつしま活性化センターへ変更しての開催でしたが、福島もも娘のステージや和太鼓の演奏、出店の出店等があり、たくさん的人が訪れました。
 - 前日には、みんなの笑顔プロジェクトによる写真撮影体験会も行われました。一人一台最新のカメラを借り、使い方をレクチャーしてもらいながら、写真撮影体験をしていました。



津島小学校&さくら写真撮影体験会

【参加者募集中です!】

1人1台、最新のミラーレスカメラを持って、写真的撮影体験を行います。
使い方の説明などを受けた後は、津島小学校の桜並木や旧津島鳥居所の
しだれなど、津島の街並のスポットをぶらりながら、撮影体験を行います。
撮影して写真そのままのプリントアウトして、プレゼント!
初心者歓迎です。ぜひ、ご参加ください。

■ 開催日時： 4月12日（土） 13:00～15:00（受付:12:45～）
4月13日（日） 10:00～12:00（受付: 9:45～）

■ 会場情報： 旧津島小学校（福島県津島郡喜多町大字津島字宮宇109）

■ 参加費： 料金無

■ 事前登録： 各校 先着30名（お子様連れも歓迎！）

■ 動物や人混じり、服装をおしゃれにして

■ 途中休憩： おやつとお水を販売します。

■ 参加门槛： 令和7年4月1日（木）18歳未満の皆様
■ 参加方法： 若い方のコードから登録ください
■ お問合せ先： ホームページ下の欄にある連絡用お問い合わせ下さい。

□ お問い合わせ

□ インターネット登録用QRコード

□ ホームページ

□ フリーワード

【「桜の見出しがり企画」】 4月1日・4月10日開催

桜の手入れを行いました

2023年4月1日㈯、10日㈯午後6時半頃、
桜の手入れを行いました。桜の葉をササギにて
プリントアウトしてプレゼント! (売上100円)

【注意事項】

・乳製品や天ぷらよりも、毎年の発芽状況が予想通りに進まないことがあります。あらためてご確認ください。

・桜の花びらが散る時期は、花粉症の原因になります。

・桜の花粉が重い場合は、軽い花粉症をご対応下さい。

・周辺の会員： 当会員は「愛知県環境省の「令和5年度下水道基準2山-2-1」」に登録しています。
お問い合わせ： 会員登録番号 00098294414 両端に登録出来ない限り登録します。

□ QRコード

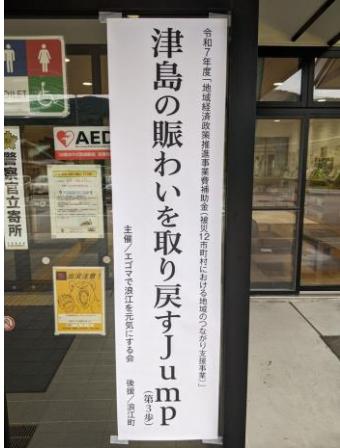
□ フリーワード

□ ホームページ

□ フリーワード

津島地区における賑わいづくり② ~津島の賑わいを取り戻す Jump~

- 9月4日に、津島の賑わいを取り戻すJumpが開催されました。当イベントは、Hop・Stepに続き3年目の開催になりました。
- 第1部では、引き続き浪江の食材を使った創作料理教室を行われたほか、第2部ではアケビのつるを使ったつる細工のワークショップが行われました。



えごまなど、浪江の食材を取り入れた創作料理を作りました。

津島地区における賑わいづくり③ ~第3回 さあ行くべ！つしま肉まつり~

- 10月19日（日）に第3回「さあ行くべ！つしま肉まつり」が開催されました。
- 会場となったつしま活性化センターでは、メインのバーベキューのほか、津島名物「かぼちゃまんじゅう」の販売や、南津島郷土芸術保存会による田植踊り・神楽などのステージイベント、写真展と大盛況となりました。
- 当日集まった来場者たちは、焼肉に舌鼓を打ちながら互いに近況を語り合うなど、懐かしい声が会場にあふれていきました。



津島地区の賑わいづくりに向けて～今後の予定～

- 津島地区の特定復興再生拠点では、今後も、町民の皆様にイベントの実行委員やボランティアの方々なども加わり、復興と地域の再生に向けた賑わいづくりが進んでいきます。
- 昨年開催され好評だったイベント、新たに開催のための企画が進んでいるものなど、地域が一体となった賑わいづくりの場に皆さん是非おこしください。自然豊かな津島地区に足を運んでみませんか。

1月

つしま冬まつり

2月

あぶくまロマンチック街道 沿線地域物産フェア
(いわき市 LATOV)

このほか、相談窓口やサロン
なども定期的に開催予定

12月には、国道沿いの
イルミネーション点灯も

※現時点での予定